

令和4年度第2回気象庁入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和5年2月21日(火)気象庁会議室1	
委員	委員長 楠 森 啓 太 (弁護士)	委員 遠 藤 和 義 (工学院大学教授)
	委員 安 田 恵 (公認会計士)	
審議対象期間	令和4年4月1日～令和4年9月30日	
契約の現状の説明等	入札・契約手続の運用状況等の報告	
総抽出案件	6 件	〈備考〉
工 事	一般競争	2 件
	指名競争	0 件
	随意契約	0 件
建設コンサル タント業務等	一般競争	2 件
	指名競争	0 件
	随意契約	0 件
物 品・ 役務等	一般競争	2 件
	指名競争	0 件
	随意契約	0 件
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
1. 入札・契約手続の運用状況等の報告	
意見等なし	
2. 次期静止気象衛星の運用等のPFI事業導入に係る調査(気象庁本庁)	
【物品・役務等、一般競争入札】	
<p>企業から徴取した見積書をもとにして予定価格を組んだということであるが、予定価格に対する落札率が異常に低い。色々な理由があるだろうが、予定価格の設定が適切であったかどうかについての検証は行ったのか。</p> <p>落札業者の労務工数と、技術評価点で最高点の評価を受けた業者((株)日本総合研究所)の労務工数では約1,000時間もの差があり、落札業者は約半分の労務工数で実施すると言っている。約半分の工数で実施可能と判断した根拠はどのようなものか。</p> <p>このような要注意の案件については、履行途中の段階でも、履行内容に問題がないかを確認すべきではないか。</p> <p>本案件以外で、(株)日本総合研究所が落札している案件があるようだ。入札参加者の組み合わせ等にも注意する必要がある。</p>	<p>国土交通省で定めている労務単価を用いる等して積算しており、過去の類似した案件の予定価格と比較しても、今回の予定価格が過度に高かったとは考えていない。</p> <p>以下の点を確認のうえ、履行可能と判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価における必須項目を全て網羅している。 ・PFI事業に必要な留意点に焦点を当て、当庁が求める必要最小限の工数に絞り込まれている。 ・豊富な業務経験を有するハイレベルな者を従事させることで効率化が図られている。 <p>まずは低入価格調査時に全体スケジュールの説明を受け、契約後も随時進捗状況の報告を受けており、現時点で問題は生じていない。</p> <p>また、中間報告物についても、要求どおりの内容となっていることも確認している。</p> <p>ご指摘も踏まえ、より一層注視してまいりたい。</p>
3. 航空統合気象観測システムの製作及び取付調整(気象庁本庁)	
【物品・役務等、一般競争入札】	
<p>入札回数は原則2回としているところ、本件では4回実施している。開札して予定価格に達しない場合に、入札を続行するのか、或いは再度公告とするのかについて、何を根拠に、誰が判断しているのか。</p> <p>入札手続の公正さを保つうえでは、一人の担当者に過度な権限を持たせないということや、過度な責任を負わせないということも重要なので、明確な基準などを設けるべきではないか。</p>	<p>応札価格と予定価格との差額や、2回目応札額の下げ幅などを勘案したうえで、入札執行官が判断している。</p> <p>頂いたご意見を踏まえ、引き続き公正な入札手続に努めてまいりたい。</p>

<p>開発・設計などの初期費用が非常に高いということを考えると、結局は整備計画初年度の入札で落札した(初期費用を投下した)業者が有利となり、今後も一者応札が続くとか。</p>	<p>新規参入を阻害しないような仕様書にしており、実際に整備計画から2年目までは複数者が応札していることから、今後も一者応札が続くとは言い切れないと考えている。</p>
<p>4. 大館能代航空気象観測所航空統合気象観測システム基礎等設置工事(仙台湾区気象台) 【工事、一般競争入札】</p>	
<p>平成28年度以降、毎年、様々な空港で繰り返し実施されている工事のようだが、特定の業者が連続して落札しているということはないか。</p>	<p>仙台湾区気象台管内では、平成28年度以降、本件も含め8件の工事を発注し、5社が落札しており、特定の業者が落札しているということはない。</p>
<p>5. 東京航空地方気象台空港気象ドップラーライダー観測施設建築工事(東京管区気象台) 【工事、一般競争入札】</p>	
<p>材料費のうち昇降機について、メーカー見積額に一定の値引き率をかけて予定価格としたが、落札業者は更に高い値引き率をかけて応札したために低入札となっているようだ。</p> <p>材料費は注意しておかないと、メーカー見積額を鵜呑みにすると、業者が過剰な利益を得ることになる。一方で、昨今のように物価が高騰すると、今回のような値引き率では調達できず、入札不調になったり、契約後においても追加工事で金額の折り合いがつかなかったりという問題が生じることも懸念される。</p> <p>そういった意味でも、材料費をきっちりと捕捉しておくことは非常に重要である。</p> <p>また、昇降機のようなものは、比較的安い価格で納入しておいて、その後のメンテナンスで投下資本を回収するというやり方がとられる場合がある。そのような点も注意する必要があるのではないか。</p>	<p>頂いたご意見を踏まえ、引き続き適切な予定価格の算定に努めてまいります。</p>
<p>6. 東京航空地方気象台空港気象ドップラーライダー観測施設建築工事監理業務委託(東京管区気象台) 東京航空地方気象台空港気象ドップラーレーダ局舎地質調査等 (東京管区気象台) 【建設コンサルタント業務等、一般競争入札】</p>	
<p>予定価格算定にあたり、複数の会社から見積りが取れた場合、それをどう扱うか、例えば項目毎に一番安いものを組み合わせる、或いは平均値をとるといった一定のルールを定めているのか。</p>	<p>一定のルールを定めている。</p>

<p>工事監理業務委託の直接人件費が、積算内訳と契約金額の内訳で大きな開きがある。</p> <p>契約後に生じた事情で変更契約が必要となった場合に、この内訳では変更金額の協議が難航することが想定されるため、契約前に積算基準を明示する等の対応が必要なのではないか。</p> <p>本件を受注した(株)通電技術のホームページを確認したところ、平成28年から令和3年にかけて、気象庁発注の同種の施工監理業務を31件受注しており、ほぼ全ての同種業務を受注していると推測するが、他社が受注した実績はあるか。</p>	<p>直接人件費で積算内訳と契約金額の内訳で差が大きいのは、積算内訳で使用している積算単価が低いためである。</p> <p>頂いたご意見を踏まえ、適切に対応してまいりたい。</p> <p>全ての同種業務を(株)通電技術が受注しているということではない。</p>
--	--

<p>7. 審議の結果</p> <p>是正を求めるような事案はなかった。</p> <p>審議を通じ、予定価格の積算や競争性の向上、いかにして契約目的の達成を担保するのか等について、意見や留意点をお伝えしているので、今後の適正かつ公正な入札手続を進めていくために役立ててもらいたい。</p> <p>特に競争性の向上に関しては、経済性の面だけでなく、気象庁の業務の継続性の面からも重要であるため、できるだけ多数の企業が入札に参加し、気象庁の業務に関われるよう工夫してもらいたい。</p>
